

「事件や事故に遭われた方のための相談窓口について」

千葉県警察では、犯罪や交通事故の被害に遭った被害者やご遺族・ご家族に対し、次の相談窓口を設け、被害の相談や精神的な悩みなどの相談に応じています。

相談サポートコーナー

043-227-9110
プッシュ・携帯「#9110」

〈受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで〉

- 各種犯罪や事故の被害者相談
- 警察全般に関する相談

性犯罪110番

043-223-0110
プッシュ・携帯「#8103」

〈受付時間 24時間〉

- 性犯罪被害者の困りごと、悩みごと相談

女性相談所 (電車内における痴漢等)

マヨワズツウホウ
0120-048224

〈受付時間 24時間〉

- 電車、駅構内の痴漢被害等の届出や相談

暴力団相談 (財)暴力団追放県民会議

ツイニゴヨウヤクザゼロ
043-254-8930

〈受付時間 平日午前9時から午後5時まで〉

- 暴力団による被害の相談

少年センター (ヤング・テレホン)

ナヤミヨクナル
0120-783497

〈受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで〉

- 少年に関する非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係などの相談

警察署でも各種相談を行っています。詳しくは最寄りの警察署、交番、駐在所等にお問い合わせください。

カウンセリング制度のご案内

県警では、被害者の方の精神的なショックや苦痛を少しでも和らげることを目的に、ご希望に応じてカウンセリングを行っています。

千葉県警察犯罪被害カウンセラーチーム (アクト)

犯罪の被害者やご家族の受けた心の傷に対し、精神的なケアを行う「千葉県警察犯罪被害カウンセラーチーム (通称アクト)」が活動しています。

ひとりで悩まず、事件を担当した警察官に「アクトの人をお願いします。」と声をかけてください。

千葉県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 《 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター 》

犯罪や交通事故に遭われた方やその家族、遺族の方の精神的な負担などを軽減し、被害から立ち直るために、さまざまな支援を無料で行っています。

《業務内容》 相談・カウンセリング、裁判所などの付き添い等

《相談電話》 043(225)5450

《ホームページ》 <http://www.chibacvs.gr.jp>

《受付時間》 月～金(祝日、年末年始を除く)、午前10時～午後4時